

会 議 録

会議の名称	令和5年度上尾の摘田・畑作用具保存活用検討委員会第1回会議	
開催日時	令和5年7月7日（金）13時25分～14時50分	
開催場所	上尾公民館 講座室402	
議長(委員長・会長)氏名	小川 直之	
出席者(委員)氏名	沓名 貴彦、小島 孝夫、山田 良平	
欠席者(委員)氏名	木村 李花子、國嶋 亮子	
事務局(庶務担当)	小田川教育総務部長、谷川教育総務部次長、角田生涯学習課長、白石主幹、長谷尾主任、長谷川主任 オブザーバー：埼玉県教育局市町村支援部文化財資源課内田主幹	
会 議 事 項	1 議 題	2 会 議 結 果
	1 議事 (1) 諮問について 2 報告事項 (1) カラウスの保存修理について (2) 文化財資料室の環境調査について (3) 展示施設整備事業等について	1 議事 資料①に基づき審議し、答申内容を確定 2 報告事項 資料②に従い事務局から内容説明・質疑応答
議事の経過	別紙のとおり	傍聴者数 1名
会議資料	別紙のとおり	
<p>議事のでん末・概要に相違なきことを証するため、ここに署名する。</p> <p style="text-align: center;">令和 5 年 9 月 22 日</p> <p style="text-align: right;">議長(委員長・会長)の署名 <u>小川直之</u></p>		

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p style="text-align: center;">令和5年度上尾の摘田・畑作用具保存活用検討委員会第1回会議</p> <p>1 開会</p> <p>生涯学習課長 本日はお忙しいところお集まりいただきありがとうございます。ただ今から令和5年度上尾の摘田・畑作用具保存活用検討委員会第1回会議を開会いたします。本日の進行役を務めます生涯学習課長の角田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。お手元の次第により進めさせていただきます。</p> <p>2 委員長挨拶</p> <p>生涯学習課長 会議に先立ちまして、小川委員長から御挨拶をいただきたいと存じます。小川委員長、よろしくお願いいたします。</p> <p>小川委員長 本日は、諮問に対する答申を確定する内容となります。様々な検討事項がありますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>3 教育総務部長挨拶</p> <p>生涯学習課長 続きまして、本日は教育長が出張のため、教育総務部長の小田川から御挨拶申し上げます。</p> <p>教育総務部長 <教育総務部長挨拶></p> <p>4 議事</p> <p>生涯学習課長 議事の進行につきましては、上尾の摘田・畑作用具保存活用検討委員会条例第6条第1項の規定に基づき、委員長にお願いします。</p> <p>小川委員長 よろしく申し上げます。上尾の摘田・畑作用具保存活用検討委員会条例第6条第2項の規定により、会議の開催には委員の過半数の出席が必要となっております。本日、委員総数6名のうち4名が出席していますのでこの会議が成立することを報告します。</p> <p>生涯学習課長 本日、傍聴希望の方はいらっしゃいますか。</p> <p>生涯学習課長 1名おります。入室の許可をいただいてもよろしいでしょうか。</p> <p>小川委員長 本日の議題は個人の利益や不利益に関わる事項を含んでおりませんので、会議を傍聴することに差し支えはありません。入室を許可します。</p>

<p>小川委員長</p>	<p><傍聴人入室></p> <p>それでは「(1) 諮問について」を事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p><資料①を説明></p>
<p>小川委員長</p>	<p>本日の会議までに各委員で文章は確認していますが、訂正した方が良い箇所もあるかと思しますので、順に内容を確認していきます。</p> <p>まず前書きの文章である「令和3年10月15日付け上教生第460号で諮問のあった事項について、慎重に審議した結果、下記のとおり基本方針をまとめましたので答申します。」は、このままで良いと思われ</p> <p>ます。</p> <p>次の段落の、「なお」以下の文章には、市の文化財保護審議会と教育委員会との関係性について言及しておりますが、いかがでしょうか。</p>
<p>生涯学習課長</p>	<p>この文案は本日の会議より以前に委員の皆様へ御提示させていただいておりますが、その中で、上尾市文化財保護審議会は上尾市教育委員会の諮問機関なので、「連携を図りながら」ではなく「意見を踏まえ」などの表現が良いのではないかと、という御意見をいただいております。</p>
<p>小川委員長</p>	<p>文化財保護審議会委員である小島委員は、この箇所の訂正はいかがでしょうか。</p>
<p>小島委員</p>	<p>この検討委員会を立ち上げたきっかけは、文化財保護審議会の議論だけでは教育委員会の中で話が進まないということで、外部の方の意見を踏まえ市に答申していける体制を作りたいということで、条例制定に至ったと記憶しています。今までも十分に意見を言ってきたと思っておりますが、文面だけ調整したのでは、形だけでとってしまいます。ここに記載する以上は、今後は本気で進めていく姿勢であると理解してよろしいでしょうか。</p>
<p>生涯学習課長</p>	<p>文化財保護審議会は会長をはじめ、「上尾の摘田・畑作用具」に関心を持っている方も多くいらっしゃいます。文面の調整だけにならないよう、文化財保護審議会からの意見としていただいた内容は、市としても受け止めてまいります。</p>

小島委員	<p>答申書は教育長に宛てて提出するものですから、事務局もそういう姿勢で取り組んでいくということでない、文面を調整しただけになってしまいます。</p>
小川委員長	<p>「文化財保護審議会の意見を踏まえ」とは、「記」に記載している「保存及び活用に関する計画の作成」や「保存環境の整備」について、市が具体的な計画を立て、事業を計画していくにあたって、報告や意見聴取をしていくこと明記したものです。</p>
生涯学習課長	<p>事務局から補足いたします。文化財保護審議会は文化財保護法に基づいて設置しておりますので、その意見を聴くことは本来当然のことですが、あえて明記することで、文化財保護審議会の委員の方からの意見を反映させていくという姿勢をこの文言に含めております。</p>
小島委員	<p>いま説明いただいたことを念頭に置いて取り組んでいただければ、このような文面にさせていただくことはありがたいと思います。</p>
小川委員長	<p>まずは、今回このような答申があったということから、文化財保護審議会に報告していただくようお願いします。そうすることで、今回の答申も持続的な効力があると思います。</p>
小島委員	<p>是非そうしていただきたいと思います。</p>
小川委員長	<p>続いて本文に移ります。</p> <p>「1 「上尾の摘田・畑作用具」の保存及び活用に関する計画の作成について」のうち、(1)の文章では「短期的・中期的・長期的」という表記をしています。具体的な期間については、「中期的」が行政では一般的な5か年計画となり、「長期的」は更にそれ以降のことを指すものと思われま。現時点では、全市的な総合計画に、この「上尾の摘田・畑作用具」は組み込まれていないので、文化財の保存・活用について、何らかの形で盛り込んでいく努力をしていただきたいです。</p> <p>その上で、財政的な事情も踏まえて、「長期的」に可能なことが検討されていくと思います。答申の文面としては記載しませんが、短期、中期という計画性をもった上で組織的な計画を立てることを、ここで言っている訳です。</p> <p>この箇所については、いかがでしょうか。</p>

各委員	〈異議なし〉
小川委員長	<p>答申が出されると、この文面が独り歩きしていくこととなります。事務局でも、このことが説明できるよう準備をしていってください。</p>
小川委員長	<p>続いて、(2)は活用に関することです。「活用」という言葉は曖昧な表現なので、展示、講座、体験的、学術的という言葉でより具体化した記載となっています。</p> <p>指定された文化財自体を使っていくことは難しい面もありますので、文化財保護審議会の方々からもアイデアをもらいつつ、可能なことを検討していただくことになると思います。</p> <p>個人的な見解となりますが、国内だけでなく、農業国が多いヨーロッパにも目を向ければ、より広い関心が出てくる可能性もあります。農機具をアイデンティティとして捉えている国もありますので、資料名を英語化することや再現映像をYouTubeなどで流すことも、世界に向けた活用となります。</p> <p>また、埼玉県には、「北武蔵の農具」のように関連する国指定文化財があります。関東圏で、農業関係の用具が国指定となっている所とどうネットワークをどう組んでいくか考えることも、活用のあり方のひとつだと思います。新たな活用を考える中で、文化庁へ提案し、補助事業化していく可能性もありますので、いろいろな活用のアイデアを検討して行っていただきたいと思います。</p> <p>(2)については、この文面でのよろしいでしょうか。</p>
各委員	〈異議なし〉
小川委員長	<p>それでは、「2 「上尾の摘田・畑作用具」の保存環境の整備について」に移ります。</p> <p>まず(1)の短期的に実施していくことについて、「環境調査の結果」の箇所は後ほど報告がありますが、客観的かつ科学的な根拠あるデータに基づいて、保存環境の改善を図っていくという記載となっています。</p>
生涯学習課長	<p>事務局から1点補足いたします。文中には環境調査のこのみを記載しておりますが、当然のことながら、保存環境だけでなく、この場所のできる防火・防犯対策を実施していくことも市として考えておりますので、このことも含んだ内容であると御理解をお願いします。</p>

小島委員	<p>私たちは理解しますが、この文章が独り歩きした場合には、そうとは読み取れません。このまま読んでしまうと、環境調査に基づく対策しか短期的には実施しないと捉えられてしまう可能性がありますので、今の補足説明の内容を工夫して盛り込めないでしょうか。</p>
生涯学習課長	<p>内部でも検討を行いました。前文にあるようにこの文化財は単に上尾市だけのものではありませんので、短期的な現在の環境においても、防火・防犯を含めた可能な対策は実施していきたいという考えに変わりはありません。御理解をいただければと思います。</p>
小川委員長	<p>環境調査の結果「等」とし、保存環境の改善とともに「万全化を図る」という表現を入れてはいかがでしょうか。小島委員の御指摘は、調査結果に基づいた対策だけでいいのか、ということかと思えます。</p>
小島委員	<p>上尾市の管理責任を考えますと、防火と防犯は現状で一番の課題ですので、直近のことで上尾市が何を努力・検討すべきかを具体的に読み取れるようになれば、なお良いと考えます。</p>
県文化資源課主幹	<p>(2) の中期の方に「防火・防犯対策に限界があるため」と記載しているので、(1) で「万全化」を掲げると表記が矛盾します。例えば、(1) の原文に「継続的に防火・防犯対策を講じつつ」を追記することはいかがでしょうか。</p>
小島委員	<p>そのように記載できれば分かりやすいですが、「答申」という文書の性格上、同じ表現が2度出てくることも難しい点ではあると思います。</p> <p>別の箇所ですが、文化財を保管している空間を「上尾市文化財資料室」として定義付けていますが、国指定に向けた作業空間だと文化庁は理解していたので、文化財を保存する場所としては望ましくないと口頭ですが指導を受けています。その中で、「上尾市文化財資料室」という言葉が突然表記されると、説明が難しいように思われます。</p>
生涯学習課長	<p>その点につきましては、文化庁からの指定書の記載に倣っておりますので、その他の名称では表記が難しいと思われます。</p>
小島委員	<p>名称についてはそのとおりですが、下の階で火器を使用し、学童の利用があること、24時間の警備体制がない現状では、上尾市の管理体制</p>

	<p>は十分ではないと文化庁に文書で指摘される可能性があります。ただ、文化庁としては、文書による指導に至らないよう市には善処してほしいとも指導されています。</p>
小川委員長	<p>文化庁からの口頭の指導へのひとつの答えが、今回の答申だと言えます。確かに文化庁は現在の保管状況を懸念していますが、今後の保存・活用の方針をここで示しているの、これに基づき対策を進めていくという姿勢を説明できると思います。</p>
生涯学習課長	<p>補足させていただきます。ここでは、「保存場所」ではなく「保管場所」と表記しています。「保管」という言葉は、「一時的」という意味合いで記載しています。</p>
小川委員長	<p>それでは、(1)の文章には、「環境調査の結果」の後に「等」を追記し、調査結果に基づく対策だけ行うのではないと読めるよう修正することではいかがでしょうか。調査結果だけに限定するのではなく、幅を持たせられるような表記になるかと思います。</p>
小島委員	<p>現状では一番の課題だとは考えておりますが、同じ表記を並べると、答申書の文面上矛盾することも分かります。</p>
小川委員長	<p>現在の場所は、短期で防火・防犯対策を万全に行えるような施設ではないということかと思えます。</p>
沓名委員	<p>少しでも現状を改善していくため、短期的には機械警備を設置するなどの努力をしていただき、中期的にはそれらを改善する計画ができ、長期的には博物館計画等が立ち上がってくることが最も望ましいという整理で、3段階の考え方になっていると思います。</p>
小川委員長	<p>防火・防犯・耐震などの対策を全て実施するには1千万円規模の大きな予算が必要になる可能性があります。そのため、中期的な目標に記載した方が実現性が高いだろうと思われませんが、いかがでしょうか。</p>
生涯学習課長	<p>ただ今の議論のとおり、短期的にできる対策にも限界がありますので、中・長期も見据えた対応も必要と考えます。</p>
小川委員長	<p>現在の場所にあと3年ほど置くのであれば応急処置的な予算措置とな</p>

	<p>りますが、例えば10年ともなると、耐震などの対策も考えていく必要が生じてきます。今後何年ぐらい現在の資料室に置かなければいけないのかを考えながら、具体的な対策を進めてください。</p> <p>それでは、(1)については、「環境調査の結果等」という表記に修正することでいかがでしょうか。</p>
各委員	〈異議なし〉
小川委員長	<p>(2)に移ります。</p> <p>ここでは「市の公共施設マネジメントの考え方」と記載されています。自治体によって公共施設マネジメントの考え方は異なりますので、上尾市の基本方針に基づきながら、「既存施設も活用」と記載して可能性の幅を持たせています。</p>
沓名委員	「充実」という表現でよろしいでしょうか。
小島委員	短期的には「改善」、中期的には「充実」という構成ですね。
小川委員長	どのくらいの時間で中期的な内容が実現できるかが大きな課題ですが、内容についてはこのままでよろしいでしょうか。
各委員	〈異議なし〉
小川委員長	<p>(3)に移ります。</p> <p>ここでは、「適正に収蔵する空間」と「安全に管理するための空間」で空間が2度書かれています。このことについて、事務局には何か意見がありましたか。</p>
生涯学習課長	この「空間」の表現については、2度書かれて重複になるのではとの御指摘がありましたので、文章を整理し、「指定資料を適正かつ安全に収蔵・管理するための空間」と表現することはいかがでしょうか。
小川委員長	「適正」と「安全」を一文にまとめたということですね。文章としては簡潔にまとまっていると思います。
沓名委員	「専用の保存施設」とは収蔵・展示機能を持つ博物館的施設を想定されていますが、「展示」の言及がありません。よろしいのでしょうか。

小川委員長	<p>諮問事項には「保存環境の整備について」とありますので、ここでは保存に特化した内容を明記し、1の(2)で活用について具体的な記載をしています。現在の上尾市にとって保存環境の整備は非常に大きな課題なので、独立した項目になっていると理解しています。</p>
小島委員	<p>「なお」以下の文章は、「専用の保存施設の整備を図ること」を前提として、その基本設計に際しての考え方という理解でよろしいでしょうか。</p>
生涯学習課長	<p>そのとおりです。</p>
小島委員	<p>保存する空間だけでなく、文化財を適切に管理していくための通路などの空間も確保できるような計画でないと、押し込みで収蔵するような施設になってしまいます。</p>
生涯学習課長	<p>この箇所については、小島委員からいただいた意見シートに基づいております。専用の保存施設を整備する際に留意すべき事項として記載したものでございます。</p>
小島委員	<p>ありがとうございます。</p>
小川委員長	<p>国指定文化財を保存する場所であれば万全を期すことは当然ですが、「専用の保存施設」だけでは理解しにくいので、丁寧な説明をするために「なお」以下の文章を入れたのだと考えています。前文の「後世に引き継いでいくべきわが国の文化遺産であることを十分認識して」という記載も、そういった視点で記載したものです。</p> <p>現実的には財政面など難しいこともあるでしょうが、今後上尾市が取り組む際の方針となるような答申になっていると考えております。</p>
小川委員長	<p>それでは、一文ずつ皆様に御確認いただきましたので、以上の内容で答申とさせていただきます。よろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>〈異議なし〉</p>
小川委員長	<p>ありがとうございます。それでは、本日付けでの答申といたします。</p>

生涯学習課長	<p>本日の会議終了後、内容を修正した答申書を皆様にお送りしますので、御確認をお願いします。</p>
	<p>5 報告事項</p> <p>(1) カラウスの保存修理について</p>
小川委員長	<p>それでは、報告事項に移ります。報告事項(1)について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>〈資料②1・2ページに基づき報告事項(1)を説明〉</p>
事務局	<p>保存修理の内容については以上でございます。</p> <p>今回の保存処理につきましては、「4 その他」に記載している国立民族学博物館の日高真吾先生による研究報告を参考に実施していく予定です。同じ方法によって修理された臼が宮城県岩沼市に1点ございます。こちらは指定資料ではありませんが、震災時に破損した臼を修理する際、この修理方法に基づいて実施したと伺っております。岩沼市の担当者に聞き取りしたところ、平成24年に修理を行い、その後も保存状態を維持できていることを確認しております。今回の施工にあたっては、委託業者ともよく相談をしつつ安全に進めていきたいと考えております。</p> <p>なお、今回の修理は国指定文化財の現状変更にあたりますので、手続きを進める前段階として、修理仕様書等を県を通して文化庁に提出しております。御指導いただきながら、速やかに進めていきたいと考えております。説明は以上です。</p>
小川委員長	<p>今回の修理について、文化庁から何か意見はありましたか。</p>
県文化資源課主幹	<p>上尾市が作成した仕様書等を6月20日付けで文化庁に送付し、この内容で現状変更届を出して良いか確認しておりました。本日会議に前に文化庁に問い合わせたところ、この内容で現状変更届を出して進めて良いという返事をいただいております。</p>
小川委員長	<p>それでは、県と連携して進めてください。今回は国庫補助事業でしたか。</p>
事務局	<p>市の単独事業となります。</p>

小川委員長	昔は毎年のように各農家で土の入れ替えや歯の詰め替えを行っていたものでした。
小島委員	石材強化剤は具体的にはどのような薬剤を使う予定ですか。
沓名委員	資料によると、ワッカーOHとなるようです。石材強化剤は何種類かありますが、内部まで浸透しやすい薬剤のようです。ただ、神奈川大学の大石先生という方が最初に使用したのが90年代で、30年以上経つので新しいものがあるかもしれません。実績と照らして検討されたということでしょうか。
県文化資源課 主幹	長年の使用実績に基づいてこの強化剤を採用されたのだと思いますが、カラウスに使用した事例は極めて稀なので、全国でも岩沼市の1例のみと思われます。
沓名委員	<p>注意点としては、薬剤が濃いと施工箇所だけ濡れ色になったり、強くなり過ぎて周辺が弱くなったりということがあります。いきなり施工するのではなく、条件を変えながらサンプルでテストした上で、最終的に施工した方が安全です。</p> <p>また、強化剤の使用事例としては、大分県の臼杵磨崖仏があります。こちらは地元の業者がオリジナルで開発した薬剤を使用していると聞いています。凝灰岩の風化を抑えるため、長く強化処理を続けている実績があります。</p>
小川委員長	保存状態が良好に保たれるよう実施してください。
沓名委員	もう一点注意があります。亀裂箇所を補填する際に、エポキシ系樹脂に土を混ぜて凝土を作り、それで埋めていくことになると思いますが、樹脂で埋めた箇所だけ強くなり、周囲の元来の土が負けてしまう可能性もあります。エポキシ系樹脂は種類が多いので、適切なものを業者と確認しながら、実施してください。
小川委員長	このような修理では、エポキシ系樹脂を使うのですか。
沓名委員	土器の充填と同じです。昔は石膏を入れていましたが、最近はエポキシ系樹脂を使用することが一般的のようです。

	<p>(2) 文化財資料室の環境調査について</p>
小川委員長	<p>続いて報告事項(2)について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>〈資料②3・4ページに基づき報告事項(2)を説明〉</p>
事務局	<p>東京文化財研究所・文化財防災センターによる調査は終了となりますが、温湿度のモニタリングや昆虫の生息状況調査などは、資料室の環境を把握していくためにも、今回の調査を参考に継続していきたいと考えております。文化財資料室の環境調査についての報告は以上です。</p>
小川委員長	<p>最も重要なことは人的措置を整えて作業を継続していくことだと思います。木製品の湿度管理は難しいので、下げ過ぎる木が緩んで桶類のタガが脱落することもあるので注意が必要です。</p>
沓名委員	<p>室内の温度が大きく変化すると湿度も変動していきますので、温度変化を減らすことが重要です。学校施設なので教室内に採光できるように南側が全面ガラス張りとなっています。これが難しい点です。東文研が暗幕の表面温度測定を実施しているように、暗幕だけでは熱の遮断は十分ではありません。</p> <p>過去の経験から言えば、ガラスにアルミホイルを貼ったことがありました。遮熱フィルムと同じような効果があり費用を抑えながら実施できます。その上にプチプチ(気泡緩衝材)を貼って断熱をして、更に暗幕を引くなど、何重にも重ねることで、熱の動きが減り温度も一定に近くなるので、湿度変化も緩やかになります。</p> <p>また、窓については、年数も経っているのでサッシの隙間を埋めることも必要です。これは害虫対策でもあります。今回の調査結果では、チャタテムシの数が最も多く、カツオブシムシも極少数ではありますが捕獲されています。カツオブシムシの成虫は花の蜜を吸いますが、幼虫は主にタンパク質を食べるという性質があります。事務局に確認したところ、ここにはタンパク質素材の資料はないようです。そこで考えられる要因のひとつが鳥の巣で、親鳥の羽毛などが多くあるのでカツオブシムシの幼虫が住み着きやすいと聞いています。資料室の窓の外はベランダとなっており、ここに作られた巣から幼虫が落ちて、サッシの隙間から室内に侵入した可能性も考えられます。窓の隙間をなくすことや、ベランダの確認なども実施していただいた方が良いかと思います。</p>

	<p>資料室内の虫の生息数としては少なく抑えられているので、良かったと思います。チャタテムシの数が多かったようですが、全体的に多いのか、局所的に多いのかは、データを改めて確認してください。局所的に多い場合には、その場所に何らかの要因があると推測できます。また、東文研が調査した内容を参考に、市で調査を継続していくことも重要です。地道な作業ですが、環境の変化を継続的に把握することは、短期目標に掲げている環境改善には非常に重要なことです。</p>
生涯学習課長	<p>具体的に様々な方法を御提示いただきましたので、できることから進めさせていただきます。</p>
小島委員	<p>例えば漁撈用具を取り扱う場合は、資料に塩分が浸潤しているので、温湿度の変化によって錆が発生し資料を傷めてしまうことがあります。この文化財は収集されるまで市域の農家の納屋などで保管されていたものですので、保存条件は現状とあまり変わりません。漁撈用具などに比べると温湿度の変化による影響は少ないように思います。重ねて申し上げますが、防火・防犯にも是非取り組んでいただきたいです。</p>
小川委員長	<p>先ほどの答申にも「環境調査の結果等」という一文を入れていますので、事務局は調査結果を受け止めて、取り組んで行ってください。</p>
県文化資源課 主幹	<p>今回の調査結果については、東文研が直接文化庁に報告するのでしょうか。</p>
事務局	<p>調査を開始する際には、県をとおして文化庁に内容を報告しているので、結果についても上尾市から県を経由して報告していく予定です。</p>
	<p>(3) 文化財資料室の環境調査について</p>
小川委員長	<p>最後に報告事項(3)について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>〈資料②5～7ページに基づき報告事項(3)を説明〉</p>
小川委員長	<p>展示整備が進んでいるようですが、上尾だけでなく世界の稲作にも目を向けるとどうでしょうか。世界と言っても、主な稲作地域はインド東部から中国大陸南部、日本が中心です。東南アジアでは、田に棒で穴を</p>

	<p>空けて種を蒔く方法など、田植え以外の農法がいくつかあります。写真などがあれば良いですが。</p>
沓名委員	<p>国立民族学博物館が資料を持っているかもしれません。</p>
小川委員長	<p>例えば展示にそういった内容も紹介できると、「上尾の摘田」を日本の中だけでなく世界の中での稲作として重要だと見ることができます。稲作文化の世界的な系譜の中に「摘田」があって、それは日本の稲作史を考える際にも重要なポイントです。</p> <p>学校教育では田植えをする稲作しか教えませんが、グローバルな視点を持つと違った見方を持つことができます。そういったことを上尾の展示でアピールできたらいいなと思います。直播きと言ってもいくつか方法があるので、新たな発見を与えられるかもしれないです。</p>
沓名委員	<p>展示の文面は、文化財の担当者だけで作成しているのですか。</p>
事務局	<p>はい。</p>
沓名委員	<p>小学校の先生にも確認してください。例えば、小学校5年生までに習う字は漢字で、それ以上は平仮名で表記するなどの基準にした場合は、学校の先生に協力してもらい、内容をしっかりチェックしてください。開館後は学校の先生にも関わってもらえるような体制作りをしていった方が、お互いに取り組みやすいと思います。学校の授業の一環として活用できるような内容にしていくことが重要です。</p>
小川委員長	<p>教員に子ども用のワークシート作りを依頼するという事も考えられます。</p>
沓名委員	<p>教育委員会内の指導主事に協力してもらいワークシートを作成し、テストケースとしてどこかの学校に実践してもらうことも良いと思います。県立博物館では、指導主事が在籍して学校との連携を図っているケースもあります。</p>
小川委員長	<p>来館者が楽しめる展示を目指してください。</p> <p>他に御意見、御質問がなければ、以上で本日の議事及び報告事項は、すべて終了しましたので、これにて議長の役を降りさせていただきます。御協力ありがとうございました。</p>

	<p>6 閉会</p>
<p>生涯学習課長</p>	<p>小川委員長には、長時間にわたり議長をつとめていただき、ありがとうございました。また、委員の皆様には答申を含め慎重なる御審議をいただき、ありがとうございました。それでは、閉会にあたりまして、山田副委員長から閉会のことばをいただきたいと存じます。</p>
<p>山田副委員長</p>	<p>本日皆様に慎重なる御審議をいただき、答申書をまとめることができました。この答申が、「上尾の摘田・畑作用具」の保存・活用に資することを願ひまして、上尾の摘田・畑作用具保存活用検討委員会を閉会させていただきます。</p>
<p>生涯学習課長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>以上で令和5年度上尾の摘田・畑作用具保存活用検討委員会第1回会議を閉会とさせていただきます。本日はお集まりいただき、ありがとうございました。また、お忙しい中、2年間委員をつとめていただき、誠にありがとうございました。</p>